

が

が

や

き

No.127

部会長からのメッセージ

知的発達障害部会 会員施設・事業所の皆様

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国の緊急事態宣言が発令されました。さらには、感染拡大が終息する見通しも立たない状況の下、部会会員施設・事業所の皆様におかれましては、不安な日々をお過ごしのことと思います。また、先日は、「緊急事態宣言への対応についてのアンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。アンケートにおいても、施設・事業所での感染への不安、事業継続への不安など、多くの不安が寄せられました。社会福祉施設は、「サービスの停止等が利用者の生命維持に重大・緊急の影響がある介護・福祉事業所」として、事業の継続が求められています。そのためにも、事業に従事する職員の皆様が、安心して働くことのできる環境をできるだけ整えていくことが必要であると思います。この国難ともいえる状況の中、部会としてできることは限られてはいますが、利用者・職員ともに笑顔で過ごすことができる日を目指して、皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

知的発達障害部会 部会長 小池 朗

INDEX

令和元年度第3回総会報告…………… 2	施設紹介「綾瀬なないろ園」…………… 6
第32回心をつなげる福祉マラソン大会報告 3	施設紹介「ペロニカ苑Ⅱ」…………… 7
児童施設分科会実践発表会報告…………… 4	リレーコラム…………… 8
都外施設「かりいほ」学習会報告…………… 5	編集後記…………… 8

●発行者 知的発達障害部会 部会長 小池 朗 ●編集 知的発達障害部会 広報委員会

●発行所  東京都社会福祉協議会

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7174 FAX 03-3268-0635

●東社協ホームページ (<http://www.tcsww.tvac.or.jp/>) からご覧いただけます。

令和元年度 第3回総会 報告

令和2年1月29日に研究社英語センター大会議室にて、知的発達障害部会 令和元年度第三回総会が行われた。今回も多くの会員施設の方に御出席いただき、知的発達部会総会が成立・開催することができた。

小池部会長よりご挨拶いただき、東京都福祉保健局障害者施策推進部の方からの行政説明より会は進行された。

今回の行政説明では、はじめに「令和2年度予算案のポイント」として説明があった。予算の主な事業として、『障害者・障害児の地域生活支援の充実』と題し「障害者・障害児地域生活3か年プラン」や、「障害者グループホーム体制強化支援事業」、「地域移行促進コーディネート事業」等々に関わる予算、『サービスを担う人材の養成・確保』では新規事業として「区市町村障害福祉人材確保対策事業」、「障害者支援施設ICT機器導入モデル事業」の説明がなされた。その他『障害者の就労支援の充実』、『地域精神科医療体制の整備』、『発達障害者及び高次脳機能障害者への支援の充実』、『重症心身障害児(者)等への支援の充実』、『共生社会の実現』、『区市町村支援の充実』といった各事業ごと編成された予算案が資料として配布され説明されている。

次に、主要事業として予算案でも触れた新規事業について説明があった。『障害者支援施設ICT機器導入支援モデル事業』では、高齢施設等ですでに導入されているICT機器・ロボット機器を、モデルとなる障害者支援施設に導入し①支援者の軽減負担、②利用者の安全確保、③効率的で働きやすい環境の構築の視点で効果を検証し、モデル対象施設が成果報告会を開催し障害分野におけるICT機器等の普及啓発を図っていくとのこと。今後の予定としては、2月17日に説明会を実施し、3月下旬にモデル施設を募集、4月中には都による書類審査・モデル事業が決定していくとのこと。

その他、『地域移行促進コーディネート事業』、『障害者施設等支援力育成派遣モデル事業』が主要事業として話があった。すでに行われている『令和元年障害者施設等支援力育成派遣モデル事業』については「障害者施設における高齢・重度化への対応を考える」をテーマに今年3月4日に実施されるとのこと。その他の項目として、「障害者福祉サービス等情報公表システムにおける情報更新について」、「障害者虐待の未然防止・早期発見」について話があり、前回総会等でも話があった施設・事業所における事故等防止対策・虐待防止体制の徹底についてお話いただいた。

次に議事に移り、議案として①令和元年度知的発達補正予算(案)、②令和2年度知的発達障害部会事業計画(案)について、各委員会からも事業計画の報告がされた。③令和2年度知的発達部会予算(案)では災害時支援経費についての説明があり、④人材確保定着特別委員会の設置についてそれぞれ説明、報告があった。4つの議案については、本総会にて議決、了承いただけた。

報告事項に移り、表彰・叙勲受章者紹介では、法人として

緑綬褒章を受章された社会福祉法人信和会の理事長・栗原信氏にお越しいただき、表彰がなされた。他、今年度は、社会福祉法人 嬉泉 袖ヶ浦ひかり学園・鈴木 喜巳氏が厚生労働大臣表彰、社会福祉法人 恩賜財団 東京同胞援護会 さやま園・荒井 隆夫氏が都知事表彰を受章されている。

本人部会の報告では、東京大集会でもご登壇いただいた古屋氏、真鍋氏より大集会での報告を元に、総会でもご報告いただいた。普段、使用している電車などの公共交通での不便さ、支援者から受ける対応から感じる憤りなどについて報告して頂いている。合理的配慮とは何なのか、日頃行っている支援について、当事者からの報告を聴き改めて考えさせられた。

本総会の講演は、特定非営利活動法人トラッソス 副理事長吉澤昌好氏をお招きし「知的発達障がい児・者スポーツについて」と題し、トラッソスの活動からサッカーを通じた共生社会の実現について吉澤氏より話があった。競わないスポーツとして、余暇スポーツとして楽しむことを挙げ、本人にとって生きがいであり、居場所を作ることに繋がっていると。普段、職場や家庭などででは見せない面が、余暇の場面で表出することがあると。これまで、吉澤氏が向き合ってきた事例を挙げ、これまではトラッソスは支援の中に入れてもらえなかったが、今では行政や学校、家庭と一緒に余暇場面からも一緒に支援を行うケースが増えてきていると話があった。これからは、余暇スポーツの現場から日常をサポートしていくこと、余暇活動団体のあり方と重要性が大切になってくると力強くお話いただいた。私達を含め、本人と繋がる様々な支援機関が連携し、色々な角度から本人を見ることで、本人を理解し支援して行くことが重要だと感じられた。

文責：京地



第32回心をつなげる福祉マラソン大会報告

実行委員長 我妻 弘

「心をつなげる福祉マラソン大会」は、荒川河川敷に会場を移してから5回目となりました。

第30回記念大会から始めたTシャツやプログラムのイラストデザインの公募も3回目となり、応募の時期のイラスト作成を楽しみにして下さる方もあり、毎年変わるTシャツを集めている方も多いようです。

また、企業ボランティアについては、今年から東京ボランティアセンターを通じて大会当日の応援スタッフを広く公募する形をとりました。その結果、ユーピーエス・ジャパン(株)やNECグループなど8社から23名、ライオンズクラブ6名と合わせて29名という幅広い参加をいただきました。これに加えて部会会員施設のボランティアが32名、実行委員と事務局が18名、合計79名のスタッフが大会運営を支える形となりました。

こうした準備態勢のもとで、11月17日(日)の大会は、ランナーと伴走者を合わせて215名が走りました。天候にも恵まれて、大会は無事に開

催することができましたが、良い天候の時期は高速で走るスポーツバイクの通行も多く、大会のランナーとの接触が心配される場面も見られました。例年のことですが、安全な大会運営のためには、マラソン大会を開催していることの告知など、周囲にわかりやすい周知方法の工夫が必要と感じました。

また、大会開始前にご家族とはぐれて行方不明になった方がいて、結果としては服を着たまま走ってゴールし、無事にご家族と会うことができました。こうしたトラブルが実際に起きた場合、実行委員などスタッフ間でどのように情報共有を図ればよいかは難しい課題ですが、今後に向けて検討していきたいと思いました。

なお、知的部会主催の行事が増えてきたことから、福祉マラソン大会の開催時期については変更する可能性があります。時期が変わっても、開かれた大会を継続し、さらに多くの皆さんの参加を期待しています。



令和元年度 児童施設分科会「実践発表会」

代表幹事 佐々木 宣子

児童施設分科会では、平成30年度より、“若手スタッフの生の声を聞き仕事の現場を感じてみましょう”とよびかけ、「子どもの障害福祉 実践発表会」を実施しています。子どもを対象とした入所と通所から若手職員に取り組みを発表していただきます。また、チラシを作成し、約120か所の大学・専門学校等へ送付しています。多くの方が参加しやすいよう、土曜日半日でのプログラムとしました。今回は1年目～3年目の職員、3名の発表でした。どのような仕事が紹介し、今感じていること、楽しさ、難しさなどを語ってくれました。「悩んだ時には、先輩職員に話を聞いてもらったり、相談したりすることで前を向いている」という言葉は、どの職場にも当てはまる、でも意識していないと忙しさに過ぎて行ってしまう大切な時間だと再認識しました。

「子どもの障害福祉実践発表会 ～育ちを支える仕事～」

令和元年11月16日（土）会場：宮代学園 参加者 37名

発表① 福祉型障害児入所支援 ～子どもたちが安心して暮らせる育ちの場～

栗原 絳氏・白砂 真綾氏 宮代学園（施設入所支援）

発表② 児童発達支援の仕事を通して子どもたちから教わること

三野 美子氏 品川児童学園（児童発達支援センター）

講評 内山 敏氏（社会福祉法人 友愛学園）

会員施設の職員20数名の参加の他、13名の学生が参加しました。実施後のアンケートでは学生より、「実際に働いている人の話を聴く機会がこれまでなかったので良かった」「若い職員のリアルなやりがいや苦勞を聴けた」などの感想が得られました。講評していただく機会も設けたことで、若手職員の研修として、自らの支援を振り返る良い機会になっていると感じました。

会場としてお借りした宮代学園の「さくらホール」は渋谷区広尾という都心ですが、とても静かで明るい雰囲気の良い場所でした。また、実践発表会の後には、希望者を学園内の見学にご案内いただきました。宮代学園の皆様、ありがとうございました。



令和元年度利用者支援研究会都外施設学習会報告 「生きにくさを抱えた障害当事者の方への支援の実践とは」

利用者支援研究会副会長 澄水園 三井 守哉

令和元年11月21日（木）～22日（金）の1泊2日の日程で都外施設学習会を実施しました。通常は東京・飯田橋付近で行う利用者支援研究会の学習会に都外施設の職員の参加が難しいとの事で、都内に事業所を持つ職員との交流の意味も兼ねて、直接現地に赴き学習会を行うとの視点から年1回実施してきました。今年度は、2年前にも一度予定しておりましたが実施出来なかった、栃木・（社福）紫野の会かりいほの見学会を兼ね、念願かなっての実施となりました。

初日は、かりいほ前施設長の石川恒氏から、ご自身がかりいほに入職されてからの想いや、実践されて来た事等を存分に語って頂きました。かりいほは、いわゆる中軽度と言われる知的に障害を持った方でそれゆえに社会でなかなか受け入れてもらえずに追い詰められて犯罪等を起こしてしまい行き場所が無くなってしまった当事者の方を積極的に受け入れてきた施設入所支援の事業所です。当事者の方にとってのキーパーソンと言える方を作る事、それが、当事者の方にとって安心出来る環境で有り、社会との関係性を修復する為の第一歩と言う事から、勤務されている職員の方は全員住み込みで対応していると言う、「北海道・家庭学校」をモデルとして作られたそうです。職員が住み込みで対応する事で家庭的な雰囲気を醸し出し、それによって、当事者の方自身が“自分は一人ではないんだ。あの人が見守ってくれている”と思える環境が作られるとの事でした。同時に、今では個別支援と言う捉え方は当たり前の事ですが、石川氏の入職当時から、かりいほでは個

への対応・関わりを中心に捉えてきたとの事でした。日課はあるものの、事業所で提供している日中活動への参加も、当事者の方の考え次第、極端に言えば、自分はこのような活動をしたいからと言っては作り出してしまいう事も。刑務所と言われる矯正施設等に多くの高齢者や障害当事者の方が収容され、福祉の網から漏れてしまっているとの事から、福祉との連携強化を観点に平成20年度より各都道府県に地域生活定着支援センターの設置が義務付けられました。ただ、実際の所、高齢者の方が中心で障害者の方にとっては十分に機能されていないのが現実のようです。この方々のシェルターを作る事が大切だと、かりいほは彼ら・彼女らにとってシェルターの一つで有りたいとの言葉が印象的でした。

2日目は、石川氏の話しを受けて、かりいほの見学会を実施しました。現状では、働き方改革もあるのでしょうか、殆どの職員の方が通勤されており、個への対応が難しい面も出て来ているとの事でした。それによって、かりいほでも全ての方を受けいれると言う事も出来ず、ただ、受け入れられる方は実直に受け入れていると言う事でした。

どこの事業所でも受け入れると言う事は簡単な事ではないかもしれません。ただ、今回の学習会に参加された支援者の方が、他の支援者の方に石川氏やかりいほの想いを伝えていく事が私達の責任で有り、シェルター作りのきっかけに繋がればと思う2日間でした。有難うございました。

施設紹介

綾瀬なないろ園

【施設概要】

社会福祉法人あだちの里が運営する「綾瀬なないろ園」は足立区にあります。平成25年4月に開所した、就労継続支援B型事業（定員30名）・生活介護事業（定員20名）の多機能型事業所です。施設の目の前にある公園では、昼間多くのお子さんが遊んでおり笑い声が絶えません。建物は南向きで陽当たりが良く、明るい雰囲気となっています。

【活動内容】

就労継続支援B型事業では、主にパンやクッキーの製造・販売、企業からの受注作業を行っています。パンは生地を作るところからご利用者の方に行っていただき、受注作業でも検品までを責任持って取り組んでいただいています。

施設入り口にはパンの店舗「アオ・アクア」があり地域の皆さまにご利用いただいています。午前が高齢な方が多く来店され、午後は近くの幼稚園や小学校帰りの子供たちのにぎやかな笑い声が響いています。

ご利用者のスキルアップを目的とした活動では、

お互いの意見を出し合っって外出先の計画を立て、終わった後には同じメンバーで振り返りを行なっています。また、工場や他施設などを見学し様々な働き方を知る機会も設けています。その他、健康や余暇、将来についての理解を深めるためにフィットネス活動、グループホームやヘルパーについて学べるようなプログラムを実施しています。

生活介護事業では、ラジオ体操、ストレッチ、ウォーキングを行うことで、体力の保持・健康増進に取り組んでいます。ウォーキングは個々のペースに合わせて行い、緑の多い公園にて四季を感じながら歩いています。また、自主生産品のパーラービーズではキーホルダーやマグネットの作成、その他、机上作業においても個々の適性や関心に応じた作業提供をしています。ご利用者の意思を尊重して活動を選んで頂くことで、それぞれが好みの活動に取り組まれています。

また、週に1回さーくる活動があり、フィットネス、カラオケ、トランポリン、創作と4つの活動に取り組んでいます。その他、納涼祭やハロウィン等季節に合わせた催しを行い皆さん楽しそうに参加されています。



施設外観 表紙



パン製造



受注作業



ウォーキング

施設紹介

ベロニカ苑Ⅱ

「沿革」

1986年10月に町田市成瀬の地に通所福祉施設ベロニカ苑が創設され、2002年1月に社会福祉法人地の星として認可されました。

2017年4月に、生活介護ベロニカ苑、就労移行支援事業所風との多機能型事業所として就労継続支援B型ベロニカ苑Ⅱが誕生しました。

「ベロニカ苑Ⅱの基本方針」

社会福祉法人地の星の理念に沿って、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な支援を行います。

「利用対象者」

- ① 主に知的にハンディのある方
- ② 就労経験があり、年齢や体力の面で一般企業

に雇用されることが困難となった方

- ③ 50歳に達している方または障害基礎年金1級受給者
- ④ ②及び③に該当しない方で、就労移行支援事業所等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている方

「活動内容」

主な生産活動として、機織り事業、ジャム事業、お菓子事業、販売事業に取り組んでいます。その他の事業として、ハーブの栽培や切り絵、フェルト生地を使用したクリーナー作りなども利用者が主体となり行っています。

また、年2回程日帰り研修を実施し、社会性を育む機会を作っています。

利用者の会では、施設内での生産活動、販売活動や研修の予定などを話し合い、ご本人の意思や想いを尊重し自主的に活動に取り組んでいます。



ジャム製造のため、りんごの下処理を行っています。



菓子のラベル貼りです。集中して行っています。



外部販売のため、商品をキレイに並べています。



機織りのコースター作りです。

超高齢化社会を迎え、高齢者がいかに穏やかに自分の望む生活ができるのか？その対応、対策が急がれていますが、高齢化の問題は障がいを持つ方々も例外ではなく、当法人が運営する日中活動サービス事業所や、グループホームでも高齢化に向けての対応が必要になってきています。新たに「日中サービス支援型グループホーム」も創設され、法人としても今後検討を重ねていきたいと考えています。ただ、障害のある方が地域で暮らすという選択肢には、グループホームだけでなく、支援を受けながら自宅やアパート等で暮らすという方法もあるでしょう。現在、障がいのある方が一人で暮らす為の支援は、まだまだ充実しているとは言えませんが、本人が望む生活をするための

選択肢を増やす方策は必須と考えます。地域で暮らし続けるためには、施策の充実を基本として、福祉関係者だけではなく、医療や地域包括センター等の多職種、民生委員、ご近所の住人、近くのお店の人など等多くの人々のネットワークがあってこそ、安心して安全に暮らせるのだと思います。障害を持つ方々は、困っている事を人に伝えることが苦手な方がたくさんおられます。困っている事を少しでも自分で伝えられるように支援するのはもちろんのこと、私たち支援者自身が日々の支援の中でご本人のニーズや困りごとをしっかりと把握し、施設内にとどまることなく、多くの人と共有し構造化し、一人ひとりにあったネットワークを作っていきたいと思います。

編集後記

昨年2019年は時代が変わり、新元号「令和」を迎えました。「新元号は何になるんだろう」と感じていたのも、いつのことだったが、早くも令和2年度を迎えます。私も令和元年度より東社協に携わらせていただき、あっという間の一年が過ぎました。私の働く施設・通勤寮でも、一年の中では新しい利用者との出会い、成長し巣立って行く利用者もいて様々な出会いや、経験がありました。これからも、目まぐるしく日々の時間は過ぎていきますが、利用者や色々な方々との出会いを大切に、またより良い福祉の発展を現場から、また東社協・広報から見ていくことができたらと思っています。

(葛飾通勤寮 京地)